



青森県介護サービス事業所認証評価取得

介護サービス事業所認証制度は、質の高い介護人材の確保・育成、利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供を行っている事業所を青森県が認証するというもので、以下の4つの分野での調査を受けました。

1. 職員の処遇改善の取組を評価する項目
2. 介護人材育成の取組を評価する項目
3. 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価する項目
4. サービスの質の向上の取組を評価する項目

この認証制度は一言でいうと

「介護人材確保・育成と介護サービスの質の向上に積極的に取り組む介護サービス事業所の取組と努力を評価する制度」です。

この認証を受けた事業所は、職員にとっては

若い人がやりがいを持って安心して働くことができます。

中高年や子育て中・後の女性など多様な働き方ができます。

また、学生や求職者は

就職にあたり、知りたい事業者情報を入手でき、比較検討、判断が容易になります。

人材育成・定着に積極的に取り組む事業所＝良い就職先が増えます。

更に利用者や家族は

自分のニーズに合った質の高いサービスを受けることができます。

住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすことができます。

この認証制度の認証をきっかけに当法人では更に、働く職員と利用する利用者のために日々努力を積み重ねていきます。

10月27日県庁の健康福祉部長室で認証書の授与式が行われ、県のホームページ上で認証事業所として公表されます。